

卸売市場をめぐる情勢について

令和3年12月

農林水産省

大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課

目次

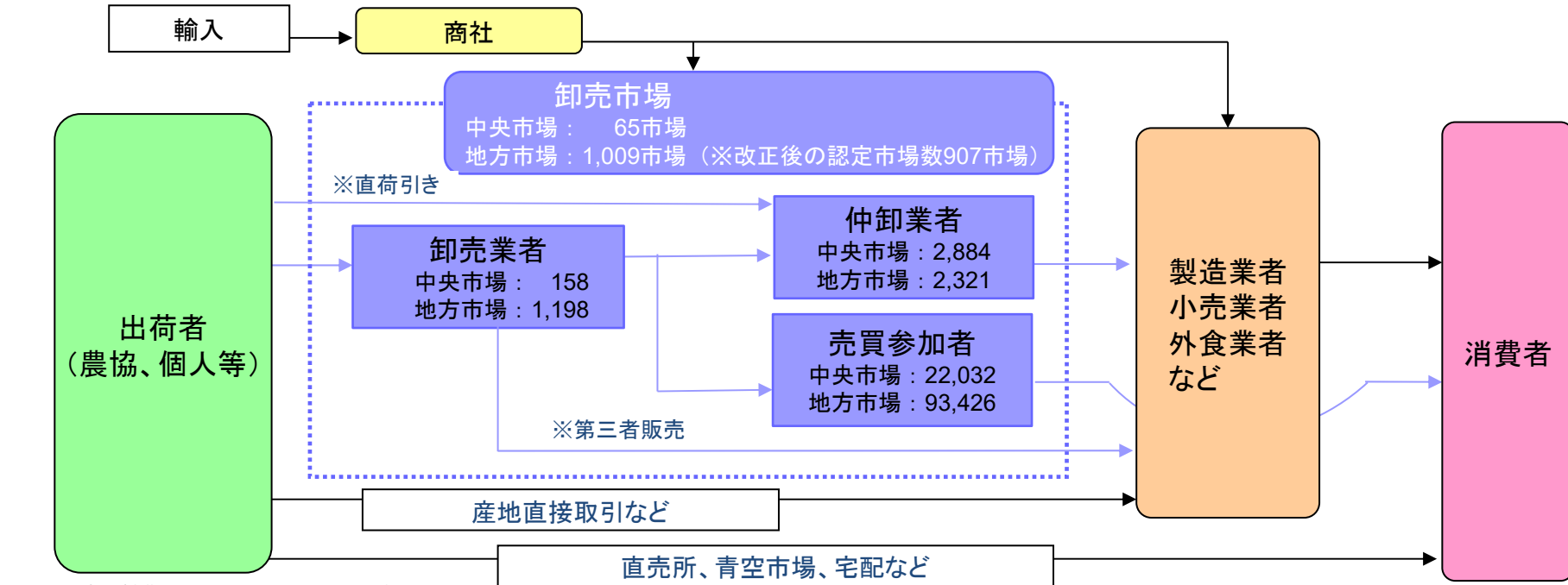
卸売市場をめぐる情勢について

- 卸売市場の役割・機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 中央卸売市場の取引構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 卸売市場を利用する仲卸業者の販売相手、売買参加者・・・・・・ 6
- 中央卸売市場の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 卸売市場経由率と卸売市場数・卸売業者数・・・・・・・・・・・・ 8
- 卸売市場の取扱金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 卸売業者及び仲卸業者の経営動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

○ 卸売市場の役割・機能

- 卸売市場は、野菜、果物、魚、肉など日々の食卓に欠かすことのできない生鮮食料品等を国民に円滑かつ安定的に供給するための基幹的なインフラとして、多種・大量の物品の効率的かつ継続的な集分荷、公正で透明性の高い価格形成など重要な機能を有している。

■生鮮食料品等の主要な流通経路



※第三者販売及び直荷引きについては、市場によっては業務規程においてその取引を制限している場合がある。

(中央市場の市場数、卸売業者数のデータは令和2年度末時点、中央市場の他の業者数及び地方市場のデータは令和元年度末時点)

■市場の主要機能

① 集荷(品揃え)、分荷機能

全国各地から多種・大量の物品を集荷するとともに、実需者のニーズに応じて、迅速かつ効率的に必要な品目、量へと分荷

② 価格形成機能

需給を反映した公正で透明性の高い価格形成

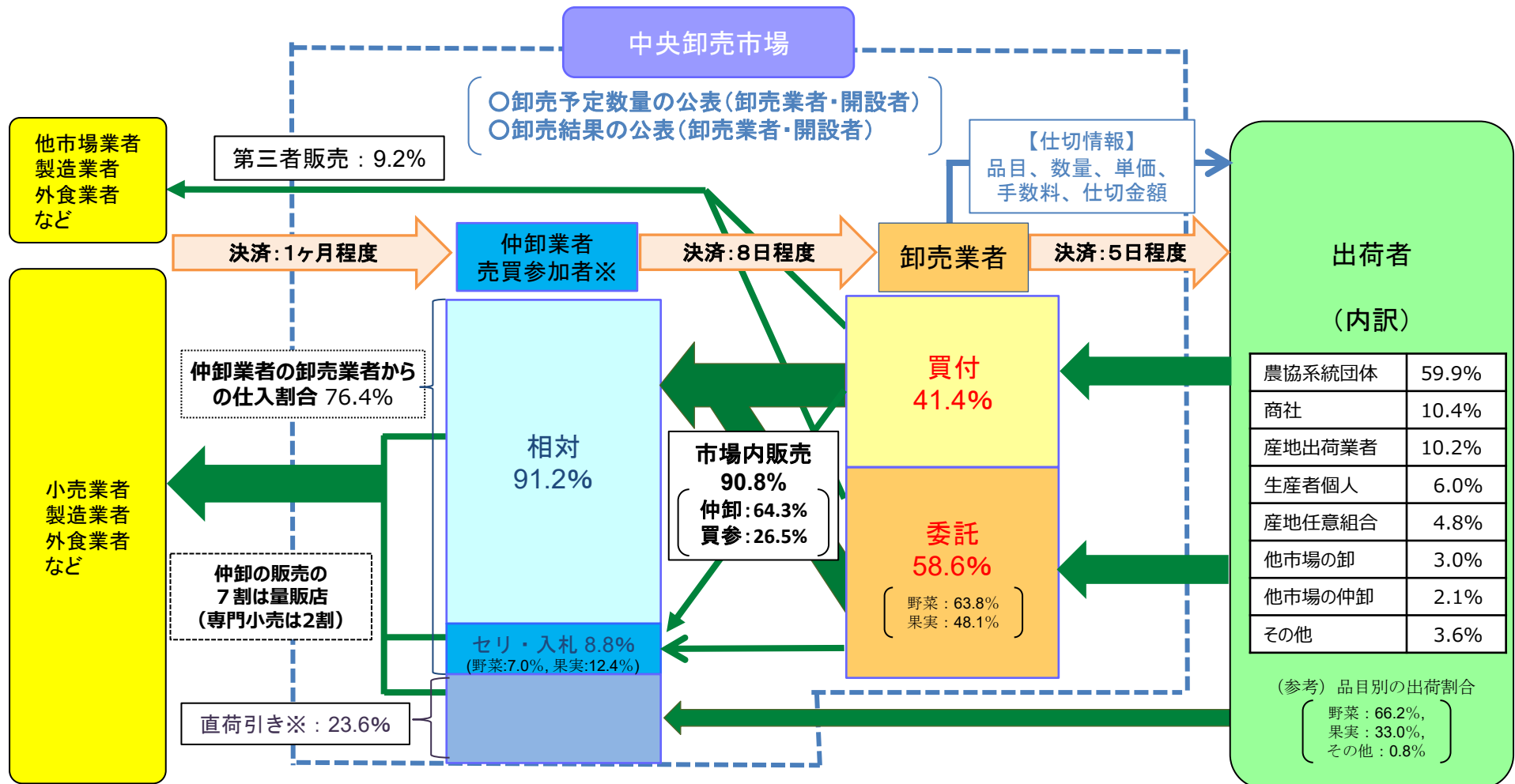
③ 代金決済機能

販売代金の出荷者への迅速・確実な決済

④ 情報受発信機能

需給に係る情報を収集し、川上・川下それぞれに伝達

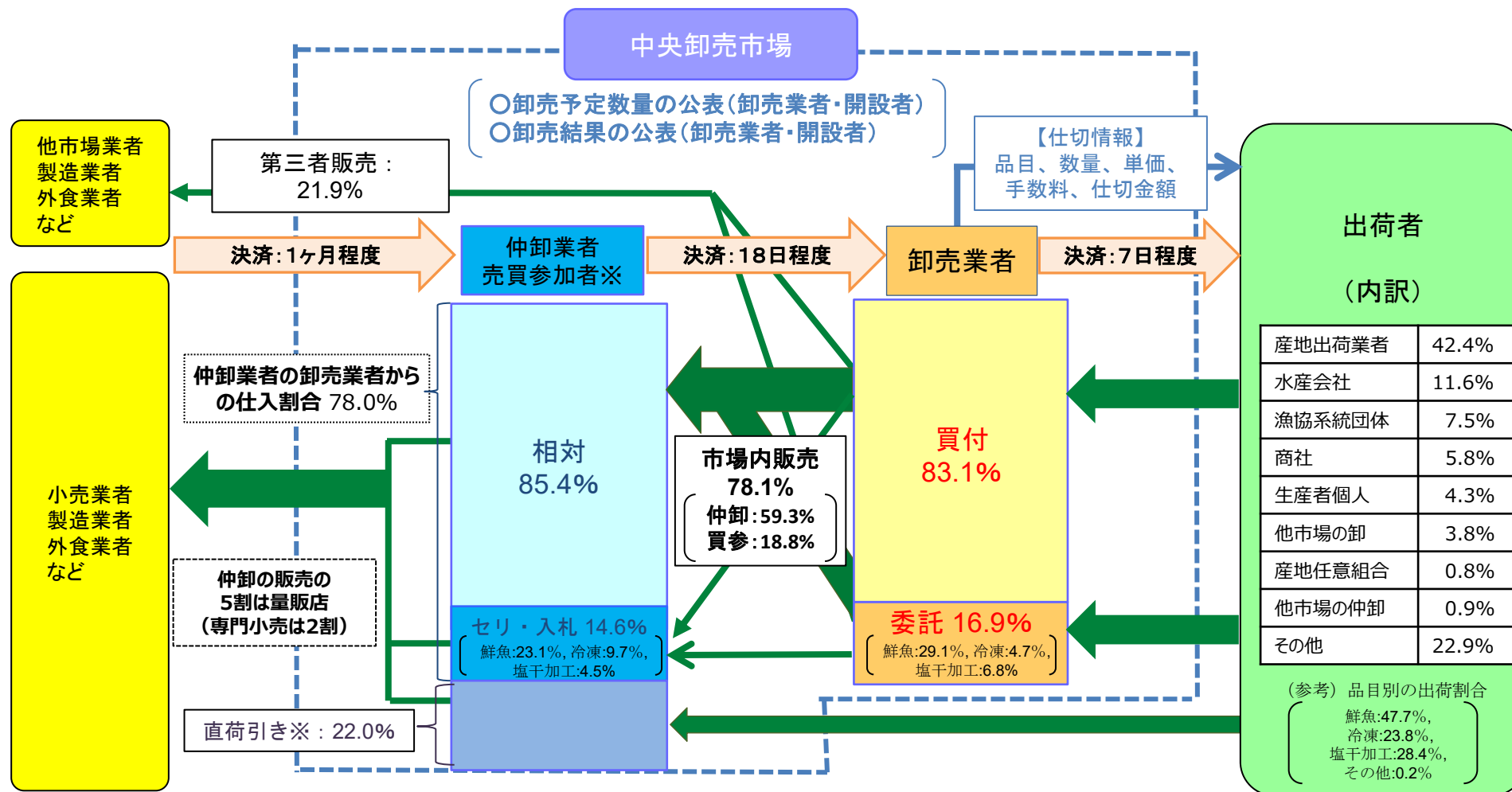
○中央卸売市場の取引構造(青果)



※1 各種の割合は、令和元年度(金額ベース)

※2 直荷引き部分は、仲卸業者のみ

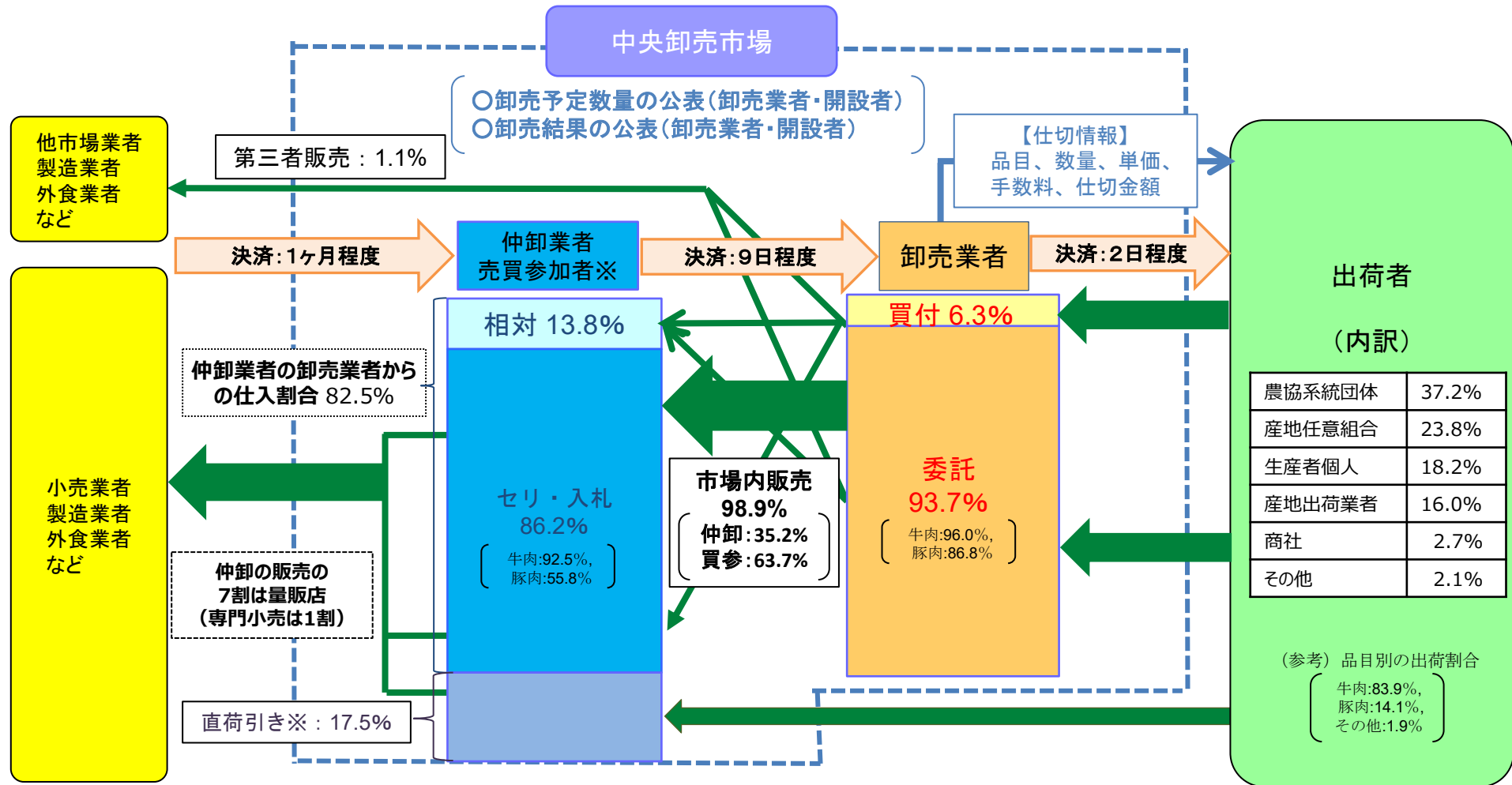
○中央卸売市場の取引構造(水産)



※1 各種の割合は、令和元年度(金額ベース)

※2 直荷引き部分は、仲卸業者のみ

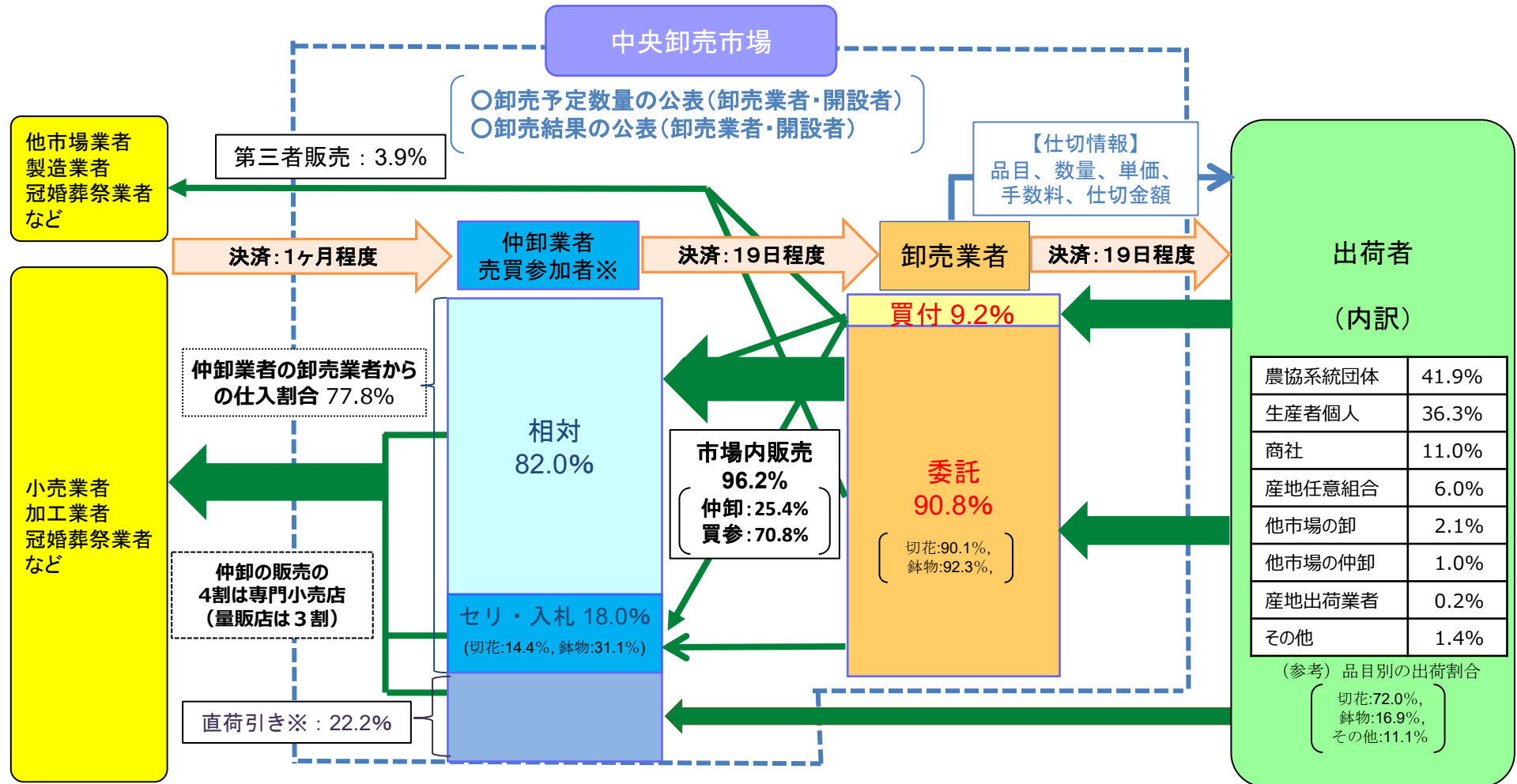
○中央卸売市場の取引構造(食肉)



※1 各種の割合は、令和元年度(金額ベース)

※2 直荷引き部分は、仲卸業者のみ

○中央卸売市場の取引構造(花き)



※1 各種の割合は、令和元年度(金額ベース)

※2 直荷引き部分は、仲卸業者のみ

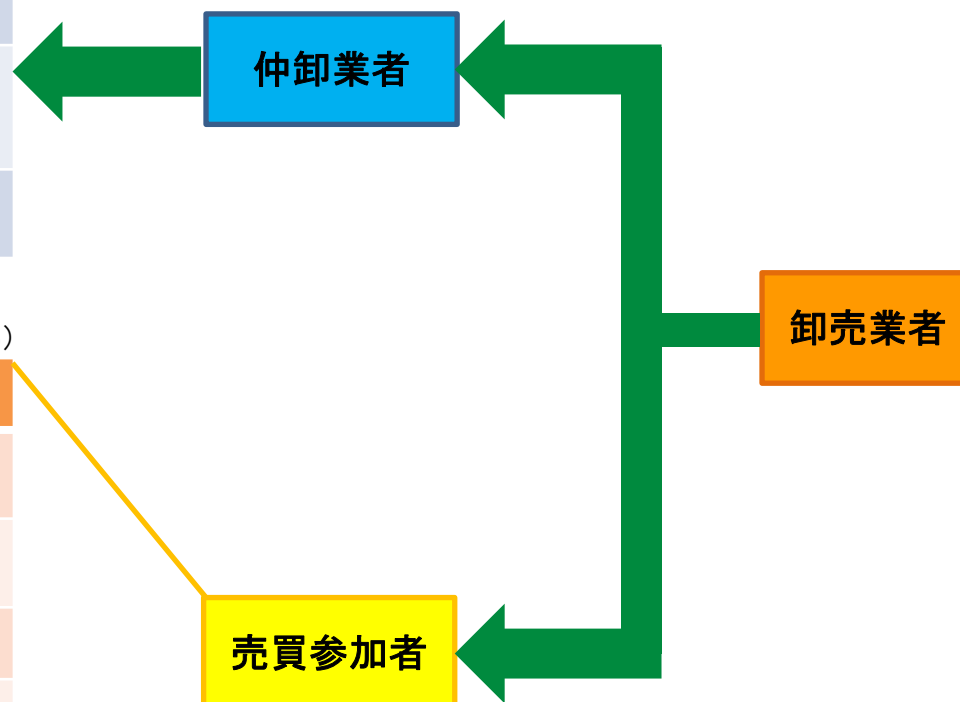
○卸売市場を利用する仲卸業者の販売相手、売買参加者

○ 仲卸業者の販売先割合（令和元年度）（金額ベース、単位：％）

	青果	水産	食肉	花き
一般小売店等（八百屋、魚屋、肉屋、花屋等）	18.8	23.4	9.2	44.8
大規模小売店等（量販店、生協、給食事業者等）	65.7	52.9	72.9	32.1
加工業者・外食事業者等	15.4	23.6	17.9	23.1

○ 売買参加者の内訳（令和元年度）（単位：％）

	青果	水産	食肉	花き
一般小売店（八百屋、魚屋等）	62.0	58.5	59.9	86.0
外食、給食、納入業者	12.8	4.3	3.8	1.2
量販店、生協	9.6	9.4	0.8	1.7
他市場卸売業者等	3.9	8.9	13.9	1.8
加工業者	2.8	7.7	7.3	0.7
その他	9.0	11.2	14.3	8.6



資料：農林水産省食品流通課調べ

○ 中央卸売市場の配置

○ 全65市場(40都市)

- 青果 : 50市場(38都市)
- 水産物 : 34市場(29都市)
- 食肉 : 10市場(10都市)
- 花き : 14市場(10都市)
- その他 : 6市場(5都市)

※令和2年度末時点

凡例

●: 開設者が都府県のもの

○: 開設者が市のもの

数値は開設(業務開始)年を表す(年号は昭和)

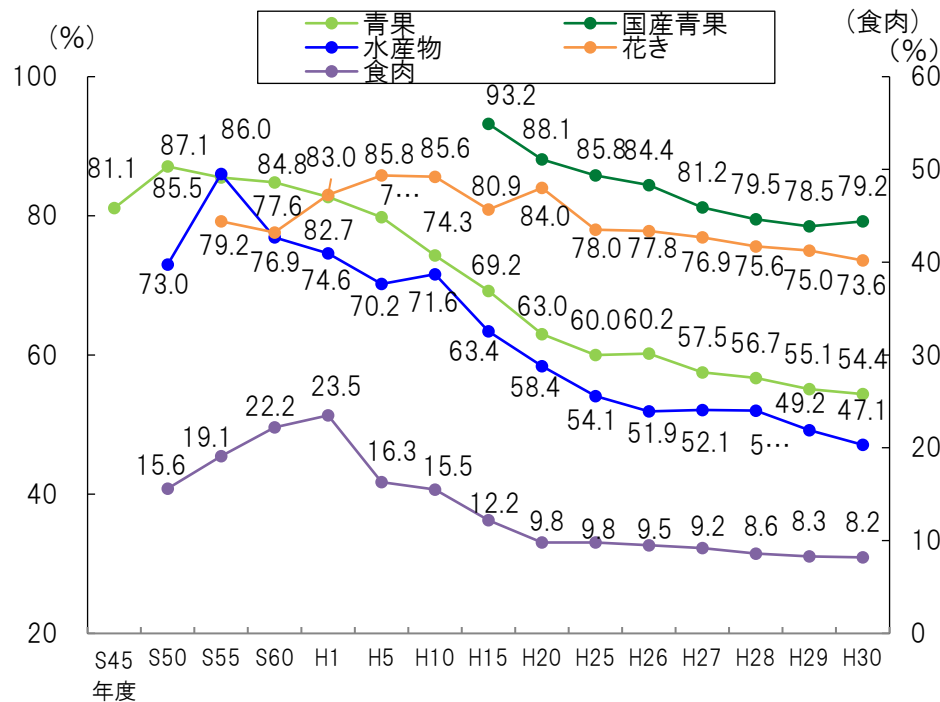


注1: 以下の開設者にあつては、複数市場を開設
 仙台市3市場、東京都11市場、横浜市2市場、名古屋市3市場、京都市2市場、大阪市3市場、神戸市3市場、広島市3市場、福岡市3市場、鹿児島市2市場(令和2年度末現在)
 注2: 秋田市については、昭和50年より青果部・水産物部が、平成4年より花き部が業務開始となった後、平成24年に青果部・水産物部が地方卸売市場に転換

○ 卸売市場経由率と卸売市場数・卸売業者数

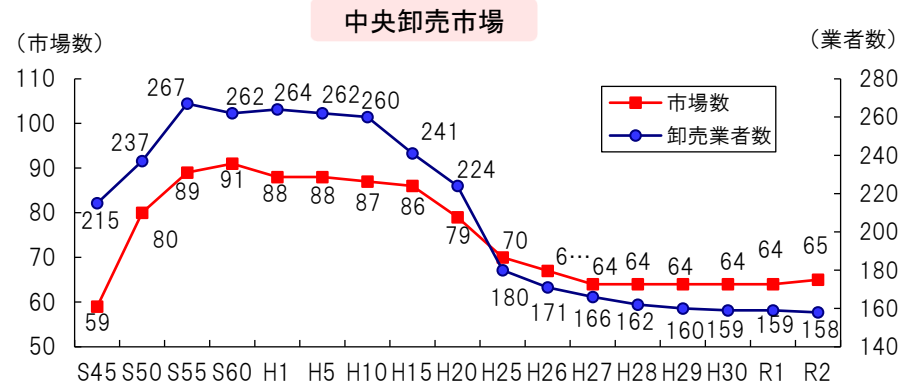
- 卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしており、青果の5割強、水産物の5割弱が卸売市場を経由している(国産青果物では約8割)。
- 市場経由率は、加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、総じて低下傾向で推移している。
- 中央卸売市場及び地方卸売市場の市場数及び卸売業者数は、中央卸売市場の市場数を除いて、減少している。

■卸売市場経由率の推移(重量ベース、推計)

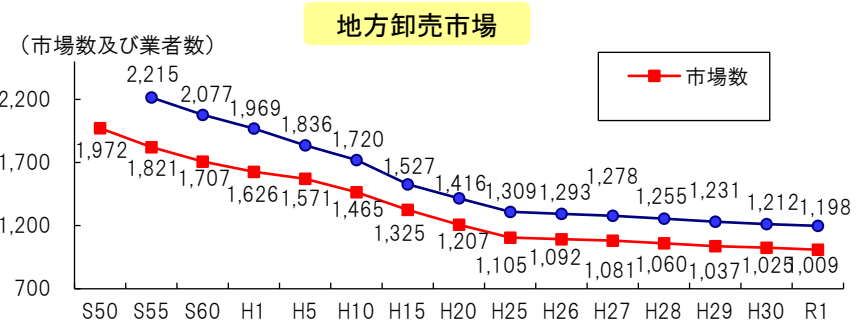


資料：農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計
 注：卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果、水産物等のうち、卸売市場(水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量は除く。)を経由したものの数量割合(花きについては金額割合)の推計値。

■卸売市場数、卸売業者数の推移



資料：農林水産省食品流通課調べ
 注：各年度とも年度末時点の数である。

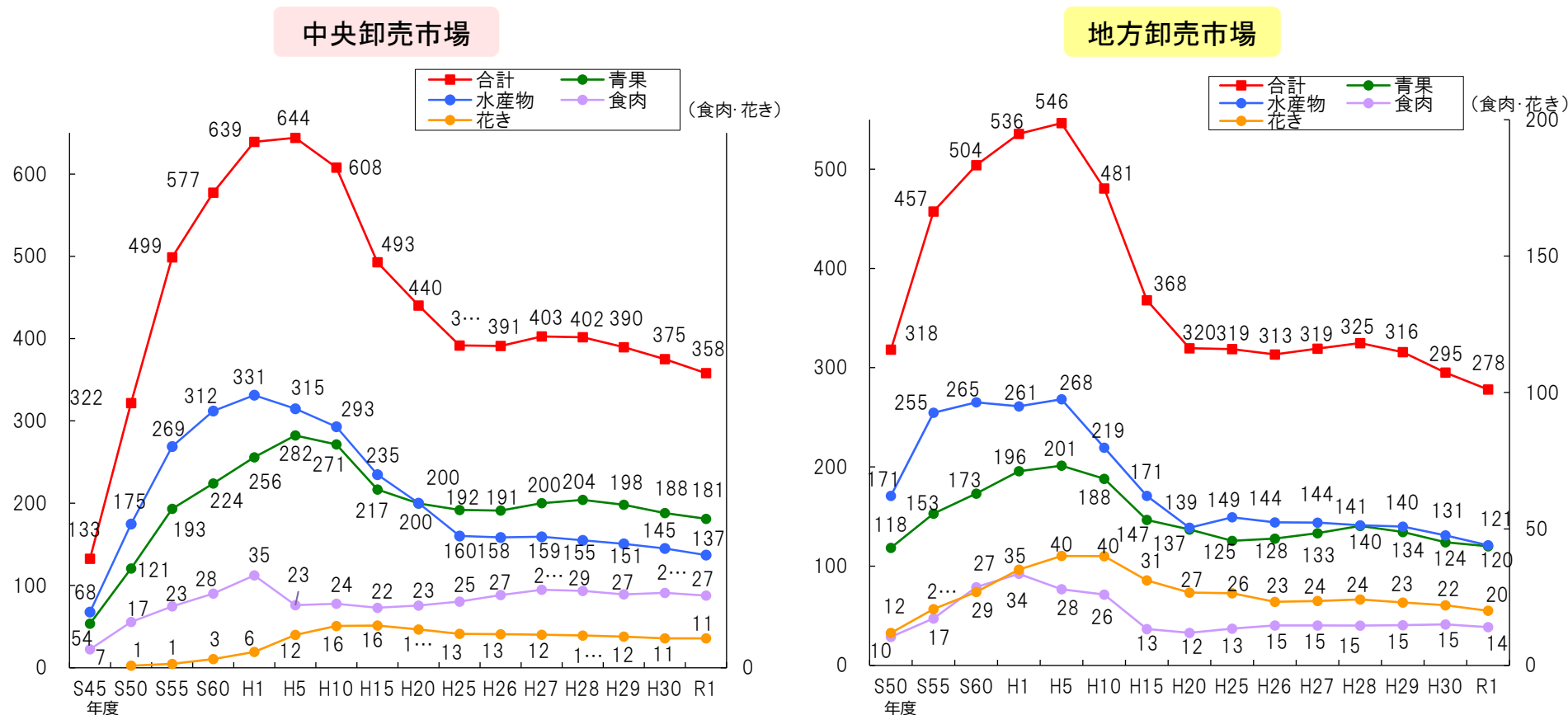


資料：農林水産省食品流通課調べ
 注：H23年度までは年度当初時点の数、H24年度以降は年度末時点の数である。

○卸売市場の取扱金額

○ 卸売市場における取扱金額は、平成初期にピークを迎え、その後、市場外流通の増加等の影響による取扱数量の減少等により総じて減少傾向で推移してきたが、近年、部類によっては概ね横ばいの傾向もみられる。

■取扱金額の推移(単位:100億円)



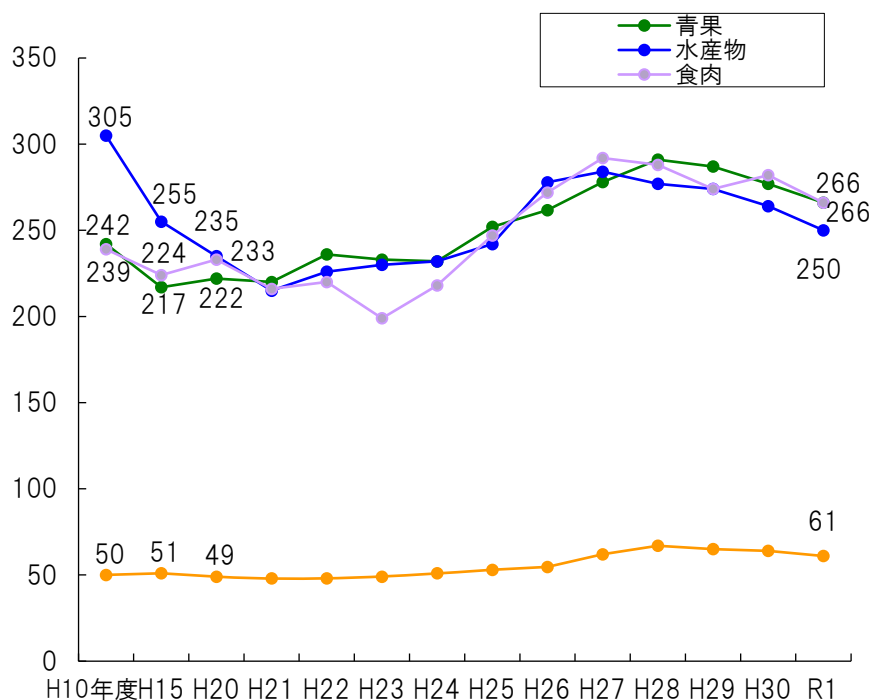
注: S45年度の中央卸売市場の取扱金額の合計値には花きの取扱金額は含まない。

資料: 農林水産省食品流通課調べ

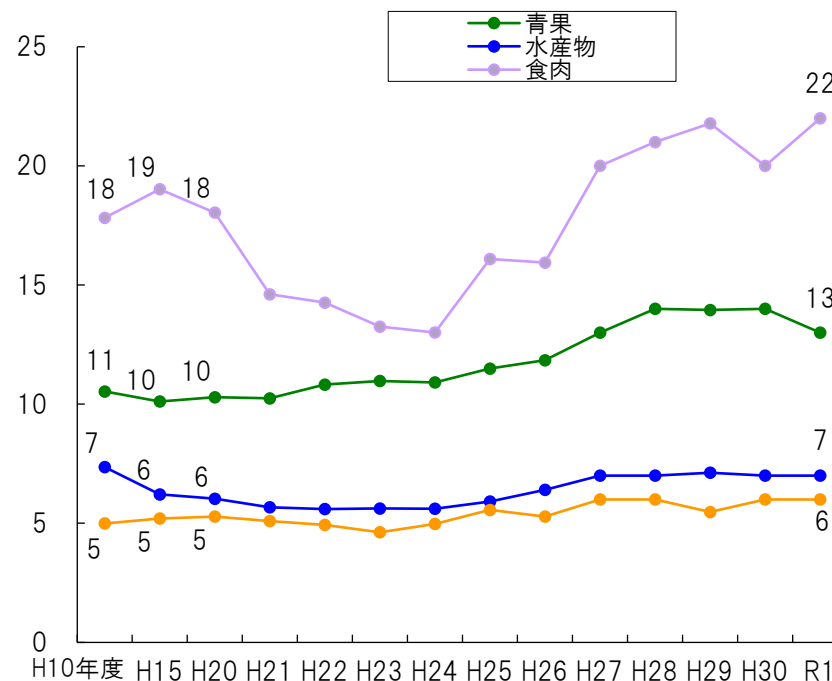
○ 卸売業者及び仲卸業者の経営動向①(取扱金額等)

- 中央卸売市場における卸売業者1業者当たりの取扱金額は、花きを除き近年減少傾向で推移している。
- 中央卸売市場における仲卸業者1業者当たりの仕入金額は、食肉を除き近年横ばい傾向で推移している。

■ 中央卸売市場卸売業者1業者当たり
取扱金額の推移(単位:億円)



■ 中央卸売市場仲卸業者1業者当たり
仕入金額の推移(単位:億円)



資料:農林水産省食品流通課調べ

○ 卸売業者及び仲卸業者の経営動向②(収益性)

- 中央卸売市場の卸売業者の売上総利益率や営業利益率は、類似業態である飲食料品卸売業の値以下となっている。
- 中央卸売市場の仲卸業者の売上総利益率や営業利益率は、青果、水産及び花きの売上総利益率を除いて、飲食料品卸売業の値以下となっている。

■ 中央卸売市場卸売業者及び仲卸業者の営業収支(総売上高に対する割合)の内訳(令和元年度)

【卸売業者】

【仲卸業者】

(単位: %)

	青果	水産	食肉	花き		青果	水産	食肉	花き
売上総利益(粗利)	6.57	5.00	4.28	9.77	売上総利益(粗利)	13.09	12.90	8.60	18.57
販売費・一般管理費	6.58	4.88	4.28	9.83	販売費・一般管理費	12.47	12.88	7.81	18.65
うち人件費	2.52	2.39	1.77	5.62	うち人件費	5.85	6.92	3.23	10.03
営業利益	▲ 0.01	0.12	▲ 0.01	▲ 0.06	営業利益	0.62	▲0.07	0.79	▲ 0.08

資料:農林水産省食品流通課調べ

(参考)他業態の営業収支(総売上高に対する割合)の内訳(令和元年度決算実績(速報))

(単位: %)

	全産業	食料品製造業	飲食料品卸売業	飲食料品小売業	飲食店	持ち帰り・配達 飲食サービス業
売上総利益(粗利)	25.3	20.3	12.4	32.1	64.7	54.4
販管費・一般管理費	22.3	19.2	11.6	31.4	65.0	51.6
うち人件費	10.0	6.4	4.7	12.6	31.3	30.0
営業利益	3.0	1.2	0.8	0.7	▲ 0.3	2.8

資料:中小企業庁「中小企業実態基本調査」

(注)法人企業のデータである。